# 健康福祉委員会資料

## （健康福祉局関係）

２　所管事務の調査（報告）

（３）高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第１次実施計画について

**資料１**　高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第１次実施計画（再編整備計画）について

令和２年２月１４日

健康福祉局

# 高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第１次実施計画（再編整備計画）について（１／２）

資料１

## １ 再編整備計画の概要

### （１）再編整備計画策定の背景と目的

【背景】○ 高齢者・障害児者福祉施設の多くは整備から数十年が経過し、老朽化が進行している。
○ 民間における類似サービスの増加や充実により公設施設の意義が薄れてきている施設もあり、民設化するなど社会福祉法人の持つ経験とノウハウの活用を含めたあり方の検討が必要となっている。

【目的】 厳しい財政状況の中でも限られた財源と資産を有効に活用しながら、福祉ニーズの変化に対応して、将来にわたって高齢者・障害児者福祉施設を安定的に維持運営していくことを目的に、中長期的な視点から再編整備の基本的なあり方や対象施設ごとの方向性を定めるため、平成３０年３月に策定したもの。

### （２）第１次実施計画の取組について（平成３０年度から令和９年度まで）

第１次実施計画に基づき、平成３０年度の老人デイサービスセンター３施設の廃止や平成３１年度のわーくす川崎の貸付民設化などの取組を進めてきた。現在は、令和２年度末の指定管理期間の満了に合わせ、特別養護老人ホーム及び障害者福祉施設の民設化に向け取組を進めている。

### （３）第１次実施計画に基づく民設化対象施設（特別養護老人ホーム・障害者福祉施設）について

| 施設種別 | No. | 施設名（所在区） | 運営法人名（社福） | 民設化手法 |
|---|---|---|---|---|
| 特別養護老人ホーム | 1 | 夢見ヶ崎（幸区） | 和楽会 | 譲渡 |
| | 2 | すみよし（中原区） | セイワ | 譲渡 ⇒ 貸付 ⇒ 譲渡 |
| | 3 | こだなか（中原区） | 白山福祉会 | 譲渡 |
| | 4 | ひらまの里（中原区） | 川崎市社会福祉事業団 | 貸付 |
| | 5 | 陽だまりの園（高津区） | 照陽会 | 譲渡 |
| | 6 | しゅくがわら（多摩区） | 鈴保福祉会 | 譲渡 |
| | 7 | 長沢壮寿の里（多摩区） | 川崎市社会福祉事業団 | 建替え ⇒ 貸付・建替え |
| | 8 | 多摩川の里（多摩区） | 川崎市社会福祉事業団 | 貸付 |
| 障害者支援施設 | 9 | れいんぼう川崎（宮前区） | 川崎市社会福祉事業団 | 譲渡 |
| 障害者通所施設 | 10 | わーくす大師（川崎区） | 電機神奈川福祉センター | 譲渡 |
| | 11 | くさぶえの家（高津区） | 川崎市社会福祉事業団 | 貸付 |
| | 12 | かじがや障害者デイサービスセンター（高津区） | 川崎市社会福祉事業団 | 貸付 |
| | 13 | 御幸日中活動センター（幸区） | 県央福祉会 | 貸付 |

## ２ 民設化に係る公募について

### （１）障害者福祉施設の譲渡民設化に係る公募について

・開始時期 令和元年１２月２６日（木）
・公募期間 令和元年１２月２６日（木）～ 令和２年２月１４日（金）
・対象施設 障害者支援施設れいんぼう川崎、障害者通所施設わーくす大師
・主な条件 現施設の事業内容の継承、現施設のサービス水準の確保、譲渡後２０年以上の施設運営、現施設利用者の引継ぎ（運営主体変更の場合）、施設の維持管理、第三者評価の受審、市有地の無償貸付、最低譲渡価額：０円

### （２）特別養護老人ホームの民設化に係る公募について

【譲渡民設化】
・開始時期 令和２年２月１０日（月）
・公募期間 令和２年２月１０日（月）～ 令和２年５月２９日（金）
・譲渡施設 夢見ヶ崎、すみよし、こだなか、陽だまりの園、しゅくがわら
・主な条件 現施設の事業内容の継承、現施設のサービス水準の確保、譲渡後２０年以上の施設運営、現施設利用者の引継ぎ（運営主体変更の場合）、施設の維持管理、第三者評価の受審、市有地の無償貸付、最低譲渡価額：０円

【貸付民設化】
・開始時期 令和２年２月１０日（月）
・公募期間 令和２年２月１０日（月）～ 令和２年５月２９日（金）
・対象施設 ひらまの里、多摩川の里
・主な条件 現施設の事業内容の継承、現施設のサービス水準の確保、譲渡後２０年以上の施設運営、現施設利用者の引継ぎ（運営主体変更の場合）、施設の維持管理、第三者評価の受審、市有地の無償貸付、建物の無償貸付

※ 建替え民設化対象施設「長沢壮寿の里」の公募開始時期、条件等については調整中。

## ３ 公募までの経過

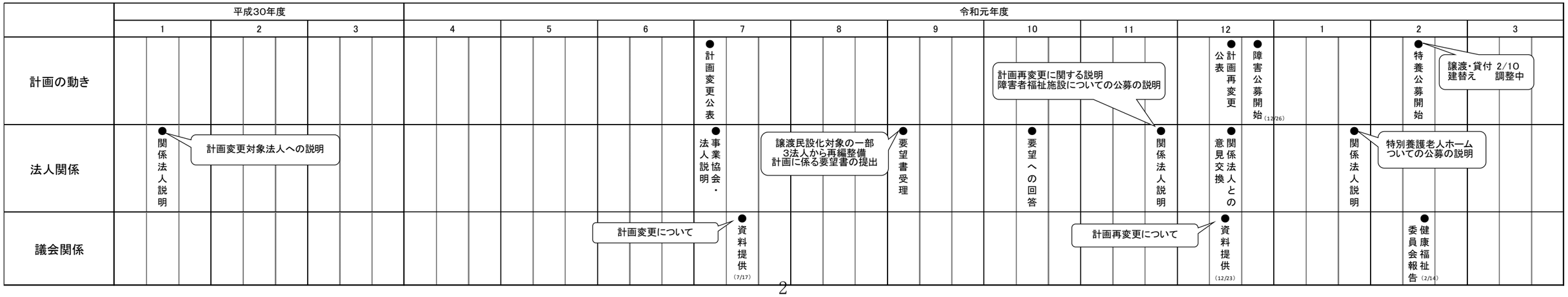

# 高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第１次実施計画（再編整備計画）について（２／２）

## 4 再編整備計画の一部変更について

### （１）特別養護老人ホーム「すみよし」における民設化手法の見直しについて

#### ①「すみよし」の概要

・住 所：川崎市中原区木月祇園町 2-1
・開 設：平成６年４月１日
・運営主体：社会福祉法人　セイワ
・指定管理期間：第３期　平成 28 年４月１日
　　～令和３年３月 31 日
・入居定員：特別養護老人ホーム　84 名
　　短期入所　16 名
　　通所介護　35 名

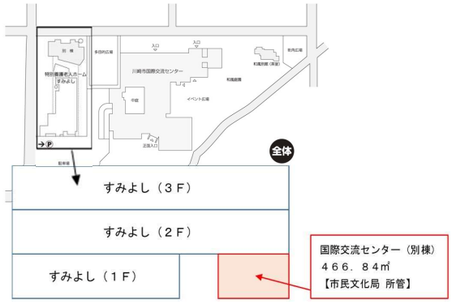


・川崎市国際交流センター別棟（指定管理施設）との合築
　すみよし１階の一部について、市民文化局が所管する『国際交流センター別棟』として「レクリエーションルーム」「第６会議室」「第７会議室」の有料貸出施設が設けられている。

#### ②「すみよし」における民設化手法の見直し（令和元年７月）

【計画での考え方】
　特別養護老人ホームすみよしについては、国際交流センター別棟との合築施設であったが、建物全体に占める特別養護老人ホームの面積が９割以上であったことから、別棟部分を含め「譲渡・民設化」とすることとしていた。

【計画変更の理由】
　別棟部分を含めた建物全部の譲渡では、広く活用されている「ふれあいネット」が活用できなくなることが判明し、それにより市民への影響が生じるほか、「ふれあいネット」が使えない状況の中で、別棟部分の管理運営も法人が担う場合、その負担から応募が見込まれないものと想定し、「譲渡・民設化」から「貸付・民設化」に計画変更を行った。

#### ③「すみよし」における民設化手法の再度の見直しについて（令和元年 12 月）

【計画変更後の検討】
　計画変更後、関係法人、関係団体からの民設化に向けた各手法に対する御意見や市議会からの御意見等を踏まえ、改めて検討を行った。

【計画再変更の理由】
　検討の結果、市がすみよしの運営法人から国際交流センター別棟部分の貸付（無償貸付）を受けることで、指定管理施設として国際交流センター別棟の運営継続が可能となることなどから、再編整備計画において民設化手法の原則としている「譲渡・民設化」に再度計画を変更した。

### （２）特別養護老人ホーム「長沢壮寿の里」における民設化手法の見直しについて

#### ①「長沢壮寿の里」の概要

・住 所：川崎市多摩区長沢 2-11-1
・開 設：昭和 64 年１月１日
・運営主体：社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
・指定管理期間：第３期　平成 28 年４月１日
　　～令和３年３月 31 日
・入居定員：特別養護老人ホーム　53 名
　　短期入所　12 名
　　通所介護　30 名

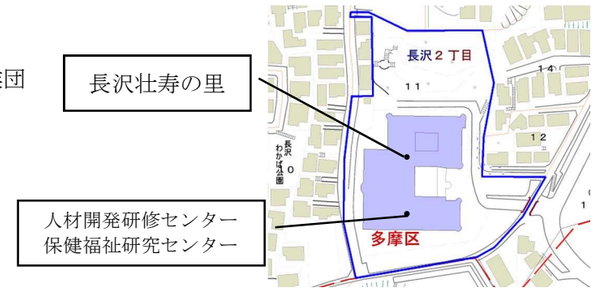


・「人材開発研修センター」及び「保健福祉研究センター」との合築
　川崎市社会福祉協議会が管理運営する「人材開発研修センター」及び「保健福祉研究センター」との合築であり「特別養護老人ホーム 長沢壮寿の里」以外は、令和３年４月に川崎区日進町地区の福祉センター跡地活用施設への移転を予定している。

#### ②「長沢壮寿の里」における民設化手法の見直し（令和元年７月）

【計画での考え方】
　次の手順による『段階的建替え』を行うこととしていた。
　ア 「人材開発研修センター・保健福祉研究センター」移転後に当該施設部分の解体を行う。
　イ その跡地に特別養護老人ホームの一部を先に建設し、入居者を移転する（※）。
　ウ 現「長沢壮寿の里」を解体し、増員分の特別養護老人ホームを建設し、合築化する。
　（※入居者の移転までの期間は、設置運営法人が既存建物の無償貸付を受け「長沢壮寿の里」の運営を継続。）

【計画変更の理由】
　建替えの実施に向けて建物構造を確認したところ、分割して解体することが困難であることが判明したため、『全部解体後に建替え』を行うものとし、その際には、既存入居者の移転等の調整に十分な期間を確保する必要があることから、解体までの期間を貸付とする計画変更を行った。

## 5 今後のスケジュール

| | 令和元年度 | | | | 令和2年度 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| ○障害者福祉施設<br>●特別養護老人ホーム | ○公募開始 | | ○応募書類提出締切<br>●公募開始 | ○選定委員会 | ○法人決定 | ●応募書類提出締切 | ○議案の提出 | ●選定委員会<br>●法人決定 | | ●議案の提出 | ○業務引継ぎ<br>運営法人が変更となる場合 | ●業務引継ぎ | | | | |